オーステインの発語行為と発語内行為の 区別に関する解釈

村 越 行 雄

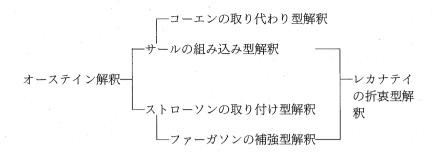
オーステイン (J.L. Austin) が How to Do Things with Words の中 で示した発語行為(locutionary act)と発語内行為(illocutionary act) の区別に関する解釈は、詳しく言えば、用語行為(phatic act)と意味行 為 (rhetic act) と発語内行為の区別に関する解釈は、大別して、否定的 立場を取り、それに代わるものとして命題行為(propositional act)と 発語内行為の区別を主張するサール (J.R. Searle) 的解釈 (意味行為の 存在そのものを否定することによって発語行為自体を否定する)と肯定 的立場を取るストローソン (P.F. Strawson) 的解釈 (意味行為の存在意 義を認め、発語行為を存続させる)に分けて考えることができるが、そ の問題の中心は、発語行為、とくに意味行為に対する解釈の仕方にある。 そして、サール的解釈は、事実広く受け入れられてきたし、言語行為論 (the theory of speech act) を論じる時、オーステインーサールの言語 行為論として論じられるように、サールの目を通して見られたオーステ インの言語行為論である場合が多くあった。それに対して、サール的解 釈とは切り離して、オーステイン自身の主張を解釈していこうとした研 究者が多くいたことも事実である。ただ、オーステインの不十分な説明 による発語行為(とくに意味行為)の不明瞭さと不明確さがあるが故に 種々の解釈を可能にさせ(How to Do Things with Words はかれの死 後に I.O. Urmson などによって出版されたもので、彼自身の主張があい まいであるのも当然の事であろうが)、その為、実際多くの相異なる解釈 が生れてきたのであり、その中にあって、オーステインの後継者として、 また代弁者として精力的に活躍し、より明確な形で主張を発表してきた サールによるオーステイン解釈が広く受け入れられてきたのは、ごく自 然な事と言えよう。しかし、最近数多くの研究者によって受け入れられ ている意味の三タイプ、つまり文の意味(sentence meaning)、発話の意 味(utterance meaning)、話し手の意味(speaker meaning)の三タイ プを考えると、オーステインによる用語行為、意味行為、発語内行為の

区別(勿論、前者の三タイプと後者の三行為が完全に一致する訳ではないが)が持つ意義を無視することはできない。そこで、以上の点をより具体的にする為、本稿では、あくまでもオーステインによる発語行為、とくに意味行為の定義に関する問題を中心にし、それに対する解釈の相違を扱うことにする。従って、オーステイン理論が抱えている他の問題点も、サール自身の言語行為論も、言語行為論一般も扱わないことになる。

T

オーステインによると、言語行為 (speech act) は、発語行為、発語 内行為、発語媒介行為 (perlocutionary act) に分けられ、更に発語行為 が音声行為 (phonetic act)、用語行為、意味行為に分けられることにな る。そして、発語行為と発語内行為の区別を the act of saving something と the act a speaker performs in saying something であるとし、更に uttering a sentence with a certain meaning & uttering a sentence with a certain force であるし、また発語行為を to sav anything is always to perform the act of uttering certain noises (a phonetic act), always to perform the act of uttering certain vocables or words which must count as a sentence in a language (a phatic act), and generally to perform the act of uttering a sentence with a more or less definite sense and reference which together are equivalent to meaning (a rhetic act) であるとしている。これらの内、発語行為をい かに解釈するかによって発語行為と発語内行為の区別が問題となり、別 の言い方をすれば、意味行為をいかに解釈するかによって用語行為と意 味行為と発語内行為の区別が問題となるのである。そこで、解釈の相違 をより鮮明に浮彫りにさせる為、まず最初にそれぞれの特徴を簡単に比 較できるような表をあげることにする。

次の頁の表は、オーステインの主著 How to Do Things with Words (1962) で示された発語行為と発語内行為の区別に関して、意味と力の関係(発語行為と発語内行為の区別を発語的意味(locutionary meaning) と発語内的力 (illocutionary force) の区別として見る) から考察した場合の解釈の特徴をタイプ化したもので、サールの "Austin on



Locutionary and Illocutionary Act" (1968)、コーエン (L.J.Cohen) の"Do Illocutionary Forces Exist ?" (1964)、ストローソンの"Austin and 'Locutionary Meaning'" (1973)、ファーガソン (L.W.Forguson) の "Locutionary and Illocutionary Acts" (1973)、レカナテイ(F. Recanati)の "Locution and Illocution" (1987) のそれぞれの論文の中で示された解釈を扱ったものである。それらの解釈の内、代表的なものとしてサールの組み込み型解釈とストローソンの取り付け型解釈があげられ、上段のサールの組み込み型解釈とコーエンの取り付け型解釈があげられ、上段のサールの組み込み型解釈とコーエンの取り代わり型解釈は、力を意味の一部として組み込ませるか(サール)、または力そのものを否定し、意味によって取って代わる(コーエン)として、オーステインの区別を否定するものとしてあり、それに対して、下段のストローソンの取り付け型解釈、ファーガソンの補強型解釈、レカナテイの折衷型解釈は、あくまでも意味と力を相異なるものとして、オーステインの区別を存続させるものとしてあり、従って上段と下段を分けて考えることができる。

 力を確定し、後者は前者の一部としてあるのであるから、発語行為 (uttering the sentence 'I hereby promise that I am going to do it' with the meaning that I hereby promise that…) と発語内行為 (uttering the sentence'I hereby promise that I am going to do it' with the force of a promise) は相異なる、二つの行為としてあるのではなく、同一行為の二つの異なるレベルにすぎないことを示す。そして、第一段階の結論として、<u>ある</u>発語行為はすでに発語内行為であるから、発語行為と発語内行為の区別は完全に一般的とは言えなくなる。

第二段階として、オーステイン自身の例をあげ、直接話法と間接話法 の食い違いを指摘する。

Locution: He said to me 'Shoot her!' meaning by 'shoot' shoot and referring by 'her' to her.

Illocution: He urged (or advised, ordered, etc.) me to shoot her.

Locution: He said to me, 'You can't do that.'

Illocution: He protested against my doing it.

He said 'Get out' (phatic). He told me to get out (rhetic).

He said 'Is it in Oxford or Cambridge?' (phatic). He asked whether it was in Oxford or Cambridge (rhetic).

発語行為を直接話法で、発語内行為を間接話法で表わす一方、発語行為の一部である用語行為を直接話法で、意味行為を間接話法で表わしているが、つまり、発語行為をある時は直接話法で(用語行為)、またある時は間接話法で(意味行為)表わしているが、この食い違いは、むしろオーステインが偶然にも意味行為を発語内行為として特徴づけてしまったことを示すものである。更に、意味行為の報告で使用されている He told me toと He asked whetherには、すでに発語内的動詞(illocutionary verb)が含まれており、発語内行為の報告にも urge、advise、order、protestという発語内的動詞が含まれているのであるから、ただHe told me toと He asked whether が発語内的力の一般的なクラスを示すのに対して、He urged、advised、ordered me to が特定の発語内的力を示す(この関係は、類(genus)と種(species)の関係、一般と特定の関係、確実可能(determinable)と既確定(determinate)の関係としてある)のであるが、このことからもオーステインが偶然にも意味行

為を発語内行為として特徴づけてしまったと言える。つまり、完全な文 (complete sentence) の発話の場合、発語内行為と相反するような意味 行為は全く存在せず、従って発語内行為と相反するような発語行為は全 く存在しないことになる。別の言い方をすれば、平叙文、疑問文、命令 文などの文法構造に発語内的力を確定するような要素があり、しかも表 現可能性の原理(the Principle of Expressibility:人が望むならば、あ る発語内的力を正確に言い表わすような意味の文をいつでも発話でき る。自分が意味する事は、いつでも文字通り正確に言うことができる。) がある為、例えば'I shall be there'、'Is it in Oxford or Cambridge?'、 'Get out' などの平叙文、疑問文、命令文は、表現可能性の原理によって He said he would be there. He asked whether it was in Oxford or Cambridge、He told me to get out という完全な文に書き表わすこと ができ、その He said that、He asked whether、He told me to が発語 内的力の一般的なクラスを示すことになる為、発語内的力から完全に中 立な文はありえず、全ての文は、その意味の一部として発語内的力表示 部分を含むことになる。従って、第二段階の結論として、全ての意味行 為、それ故全ての発語行為はすでに発語内行為であるから、発語行為と 発語内行為の区別は完全に存在意義を失ってしまうことになる。

以上のように、発語行為と発語内行為の区別を発語的意味と発語内的力の区別とした上で、文の意味の一部として発語内的力が含まれることを、最初はある限定された文に、次に全ての文にあてはめ、最終的にオーステインの発語行為と発語内行為の区別を否定したサールは、発語行為(意味行為)に代わるものとして、発語内行為とはっきり区別できるものとして、発語内的力とは完全に中立な命題(proposition)を言い表わす行為である命題行為を導入し、命題行為と発語内行為の区別を提示する。そこで、すでに有名になった F(p) という式が出てくる。この F(p) は、文が発語内的力表示方策(illocutionary force-indicating device:F)と命題内容表示部分(propositional content indicator:p)を含むことを表わし、例えば文 I promise that I am going to do it の場合、I promise が F に、that I am going to do it が p になり、p と は相異なる、しかも相入れないものとしてある。そして、行為の区別から言うと、意味行為の存在を否定して、命題行為を導入した為、音声行為、用語行為、命題行為、発語内行為という区別になる。これらの内、後の三行為

について言えば、オーステインの用語行為がそのまま残っているので、そこでは文 (s) の意味が、命題行為と発語内行為ではそれぞれ命題内容 (p) と発語内的力 (F) が扱われる訳で、結局 s=F(p) は、用語行為、命題行為、発語内行為の関係を示す式となる。また、s=F(p) は、発語内的力が文の一部として組み込まれていることを明確に示している。

オーステインの意味行為を最大の批判対象としたサールの解釈には、例えば発語内的力における一般的なもの(意味行為)と特定のもの(発語内行為)の区別、平叙文・疑問文・命令文などの文法構造によって示される一般的な発語内的力、命題行為と発語内行為の関係など評価すべき点が多くある一方、文の意味と発話の意味の混同、表現可能性の原理などの為、意味行為の否定、発語行為と発語内行為の区別の否定という飛躍もあった。問題は、その根底に区別というものを単に相異なるというだけでなく、全く相入れないものとして見ていこうとする考え(重複する部分を否定してしまう)があったことであり、結局意味と力の区別を全く相入れない、二つのものの関係として捉えようとしたことである。

2) コーエンの取り代わり型解釈:オーステインが How to DoThings with Words を自ら出版していれば、疑いなく多くの変更をした であろうとした上で、コーエンはサールと類似した仕方で、しかも極端 な形で押し進めていく。I warn you that your haystack is on fire を発 話する場合、勿論警告という発語内的力は、その発話の意味の一部であ る。また Your haystack is on fire を発話する場合も、その発話が警告 としてあるならば、I warn you that your haystack is on fire としてよ り明確に言い表わされるのであるから、警告が後者の意味の一部として 含まれている以上、同様に前者の意味の一部として含まれていると言え る。ただ、暗示的に含まれているだけでる。そして、ある発話が忠告で はなく、むしろ命令であるというのは、その意味が持つ特徴によるもの であって、決して意味から区別される発語内的力というようなものでは ない。従って、「力」という特別な用語など必要なく、「発語内的」とい う用語も必要なく、必要なのは「行為遂行的」(performative)という用 語であって、行為遂行的意味(performative meaning)こそが重要なの である。結局、単に発語内的力が意味の一部であるというだけでなく、 前者の存在そのものが否定され、前者の占める位置が後者によって完全 に取って代わられることになる。しかし、コーエンによる発語内的力の 存在の否定は、意味に対する混乱した捉え方によるものであると言える。 ここでは、これ以上述べないことにする。

3) ストローソンの取り付け型解釈:サール、コーエンとは異なり、発語行為と発語内行為の区別を、しかも発語的意味と発語内的力の区別を維持したのがストローソンであり、彼は前者を後者との関係から説明していく。とくに、発語的意味に関する解釈は、オーステインのテキストに沿ったものとされているものである。

発語的意味を次のように解釈する。まず最初に、意味を文の言語的意 味としての意味A (the sense-A-meaning or the linguistic meaning)、 文の言語的かつ指示的意味としての意味 B (the sense-B-meaning or the linguistic-cum-referential meaning)、文の完全な意味としての意味 C (the sense-C-meaning or complete meaning) の三タイプに分ける。 そして、意味AからBへ、BからCへと移行するに従い、その対象範囲 が拡大さるのであるが、移行に際して、何の変化も、追加も伴わない場 合もありえる(例えば、純粋数学の命題のように、意味AからBへの移 行が何の変化、追加も伴わない場合もあり、また 'I warn (you that ...)'、 'I entreat (you to...)'、'I acknowledge (that...)' などの顕在的な行 為遂行文のように、発語内的力について、意味A段階では知識であった ものが意味C段階で確認されるにすぎない場合もあるから)。しかし、意 味A、B、Cの三タイプは、オーステインの用語行為、意味行為、発語 内行為に一致するものとしてある訳ではなく、例えば用語行為段階では 文の言語的意味を対象とするので、意味Aに一致するが、意味Bでは意 味 (sense) と指示 (reference) を対象とし、また意味 C ではオーステイ ンの発語内的力のみならず、グライス (H.P. Grice) の意味 ("Meaning" (1957))も対象としているからで、むしろ意味の三タイプを利用しなが ら発語的意味を解釈していくことに主眼がある。

第一に、発語的意味を意味B(従って、意味Aを含む)と同じであるとした場合、顕在的な行為遂行文のように、意味BからCへの移行が何の変化・追加も伴わないのと同様に、発語的意味から発語内的力への移行も何の変化・追加も伴わないことになり、それ故顕在的な行為遂行文を使用することによって、発語的意味と発語内的力の相違が消滅することになってしまう。そこで、そのことを避ける為、第二として、顕在的な行為遂行的発言を無視し、文法の法(grammatical mood)が持つ意

義を抜き取り、その他の発語内的力にかかわるものを取り除いて、その後に残った最少限の意味(sense)と指示の内容を発語的意味とした場合、発語的意味を発語内的力からはっきりと区別でき、両者を相入れないもとして位置付けられるが、そこには無理がある。以上の両者の解釈の中間的なものとして、第三の解釈が考えられる。サールと同様、オースティンの例をあげる。

He said 'I shall be there.' (phatic) He said he would be there. (rhteic) He said 'Get out.' (phatic) He told me to get out. (rhetic)

He said 'Is it in Oxford or Cambridge?' (phatic) He asked whether it was in Oxford or Cambridge. (rhetic)

He said he would be there, He told me to get out, He asked whether it was in Oxford or Cambridge の例がはっきりと表わしているように、意味行為を特定化するには、単なる限定された意味 (sense) と指示(第二の解釈で見られた意味 (sense) と指示のこと)の特定化以上のものが含まれ、従って発語的意味には限定された、最少限の意味 (sense) と指示の内容だけでなく、平叙文、命令文、疑問文といった大雑把な分類 (rough classification) というものが含まれており、それによって発語的意味は、限定された意味 (sense) と指示(第二の解釈)以上である一方、十分な (full) 発語内的力(第一の解釈)にはまだ達していないものということになる。

第三の解釈の利点は、顕在的な行為遂行的発言を例にとって、十分な発語内的力を発語的意味の中に入れることによって発語的意味と発語内的力の区別を消滅させてしまうような第一の解釈を避け、また発語的意味と発語内的力を明確に区別する為に、顕在的な行為遂行的発言を無視するだけでなく、文法の法の意義を抜き取ることによって発語的意味を限定された意味 (sense) と指示であるとするような第二の解釈も避け、発語内的力を文法の法に見られる大雑把な分類というものと十分な発語内的力に分け (サールの言葉を使えば、発語内的力の一般的なクラスと特定の発語内的力)、その上で前者の一般的な発語内的力を取り入れる一方で、意味 (sense) と指示を取り入れ、それでできたものが発語的意味(意味行為段階での意味)であるとしている点である。そうすることによって、発語的意味(意味行為段階での意味)を文の言語的意味(用語行為段階あるいは意味 A 段階での意味)から区別できるだけでなく、特

定の、十分な発語内的力(発語内行為段階での力)からも区別できるよ うになる。そして、第三の解釈がオーステインの主張するところのもの であろう。少なくとも、オーステインの区別と同様に、用語行為(文の 言語的意味)と意味行為(意味(sense)と指示+一般的な発語内的力) と発語内行為(特定の発語内的力)の区別、つまり発語行為と発語内行 為の区別がなされる。

以上の解釈に基づき、次の式が導き出される。

X issues the (that...) with the force of a xxxxx. この式の三ケ所の空所には、それぞれ発語的意味の一般的なタイプ、特

定の発語内容、発語内的力が埋められ、結局、

(1) proposition (that S is P) X issues the $\{(2) \text{ imperative } (that Z \text{ (person) } is \text{ to } Y \text{ (act)}) \}$ with (3)

> (1) accusation, report, forecast, conclusion, objection, hypothesis, guess, verdict, etc.

the force of a { (2) command, request, piece of advice, prayer, invitation, entreaty, etc.

となる。つまり、その式の内、X issues the (that...) が発語的意 味(その内、the が一般的なタイプ、(that...)が特定の内容にあた る)、with the force of a xxxxx が発語内的力にあたる訳で、発語内的 力が発語的意味の内部に組み込まれるのではなく(サールの式)、前者が 後者に外から取り付けられることを表わしている。例えば、文 I will do it の場合、someone issues the proposition that he will do it with the force of a promise (warning, threat, etc.) となる。

そこで、サールの式とストローソンの式を比較してみると、次のよう に言える。発語内的力が発語的意味の内部に組み込まれるか、それとも 前者が後者に外から取り付けられるかという相違が両者の式によって表 わされているが、それぞれの典型的な例について言えば、行為遂行動詞 を含む顕在的な行為遂行文と行為遂行動詞を含まない文の相違というこ とになる。例えば、サールの式の場合、文 I promise that I will come を使えば、I promise that I will come(s)=I promise(F) that I will

come(p)となり、文の内部を分解していくという特徴があり、しかも用 語行為(s)と発語内行為(F)と命題行為(p)の関係が明確に、簡単に 見られる。ストローソンの式の場合、文 I will come を使えが、someone issues the proposition (that he will come) with the force of a promise となり、文に外部から付け加えられていく特徴が見られる。そして、発 語行為と発語内行為の関係ははっきりしているが、発語行為の内の音声 行為と用語行為と意味行為の関係(三行為とも含まれているはずで、少 なくとも後の二行為は含まれている)は必ずしもはっきりしていない(多 分、that he will come が用語行為に、the proposition (that he will come) が意味行為に、someone issues が音声行為にあたるのかもしれない)。い ずれにせよ、重要な事は、ストローソンの式には、話し手がある文をあ る特定の発語内的力を持たせて発話する姿が読み取れ、それがオーステ インの描いていた姿でもあったし、その意味で、ストローソンの式の方 がオーステインの解釈により適していると言えよう。勿論、サールの式 も、機械的に、記号論理的に処理されているが、利点を持っており、評 価すべきである。次に、逆の場合はどうであろうか。サール自身、行為 遂行動詞を含まない文も自らの式で処理できると思っているが、それは、 例えば、文 I will come を I promise that I will come に読み変えてから 処理する訳で、前述の形式と同じになる。s=F(p) (F を文の意味から 読み取れない発語内的力とする)とはいかないのであろうか。I will come(s)=I promise (F)that I will come(p) とすることはできないので あろうか。ともなく、ストローソンも行為遂行動詞を含む文を自らの式 で処理できると思っているし、実際できる。文 I promise that I will come を例として使えば、someone issues the proposition (that he promises that he will come) with the force of a promise となり、むし ろ意味と発語内的力の違いをより鮮明に浮彫りにさせる((that he promises that he will come) \mathcal{O} promise \mathcal{E} with the force of a promise の promise は、単なる繰り返しではなく、前者が文の意味の一部で、後 者が発語内的力であるという関係を示している)。以上の点から言えば、 ストローソンの式の方がより妥当であると言えよう。ただ、一番目の空 所に proposition、imperative ではなく、declarative sentence、imperative sentence、interrogative sentence を入れた方が良いのではなかろう か。

サールの解釈とストローソンの解釈には共通点がありながら、全く異 なる結論を導き出してしまったことを考えなければいけない。意味行為 段階でみられる一般的な発語内的力と特定の発語内的力の区別、平叙 文・疑問文・命令文などの文法構造によって示される一般的な発語内的 カ(ストローソンの場合、文の言語的意味と意味 (sense)・指示の区別) などの指摘により、意味行為段階では文の意味(サール)あるいは意味 (sense)・指示(ストローソン)と一般的な発語内的力が扱われるという 共通認識を持つのだが、一方では、それ故意味行為と発語内行為が同一 のもので、結局発語行為と発語内行為が同一のものになってしまうとす るサールと、他方では、それ故用語行為のみならず、発語内行為からも 意味行為をはっきりと区別でき、結局発語行為と発語内行為は区別でき るものとするストローソンという具合に、正反対の結論が出されてしま った。正しい共通認識を持ちながら、正反対の結論に到達してしまった 背後には、前述の如く、区別を相異なるだけでなく、全く相入れないも のとするか、それともある意味での重複部分を認めるかという相違があ った。しかし、用語行為段階での意味と意味行為段階での意味の相違、 また意味行為段階での力と発語内行為段階での力の相違を無視すること はできず、むしろそれらの相違を取り入れて、区別を考えていく必要が あるし、それがまた用語行為、意味行為、発語内行為の三行為間の段階 的移行を可能にさせることになるのである。そうであるならば、サール の指摘は、オーステインに対する批判というよりはむしろ補強というこ とになろう。

4) ファーガソンの補強型解釈:サールを直接の批判対象とし、具体的に彼の主張を否定し、オーステインを擁護する一方で、彼の命題に関する考えを有効な分析手段になりえるものとして取り入れ、発語行為と発語内行為の区別を補強するために利用する。

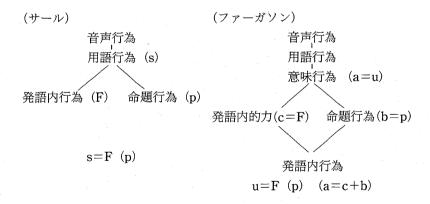
オーステインによると、発語行為と発語内行為の区別は、本来 the act of saying something と the act a speaker performs in saying what he says の区別のことであって、この区別に注意を向けさせる有効な方法として、意味と発語内的力が食い違う例をあげただけで、決してそれで全て足りる訳ではなく(ある一つの条件だけを基準にして判断することはできず、その構成要素となっている諸条件を基準にする必要がある)、それをサールが意味と発語内的力の区別のみを基準にして判断したところ

に問題があるとし、オーステイン解釈の出発点をなす前提を批判した上 で、その中核をなすとみられる直接話法と間接話法の取り扱い方を批判 する。そのいずれを採用するかの一般的な根拠は、話し手の言うことに ついて報告者が明言を避けるか、あるいは明言するかにあり、換言すれ ば、ある事が確定可能な (determinable) もの (従って、明言を避ける) か、あるいは既確定な (determinate) もの (従って、明言できる) かに あり、まず意味に焦点を合わせて言えば、用語行為の報告の際に直接話 法を採用するのは、そこで扱われる意味がすでに確定された(determinate) 意味ではなく、確定可能な(determinable)意味である為、意味 に関して明言できないからで、意味行為の報告の際に間接話法を採用す るのは、意味(sense)と指示が明らかになることによって確定されたも のとなり、意味に関して明言できるからであり、また発語内的力に焦点 を合わせて言えば、発語行為の報告の際に直接話法を採用するのは、確 定可能なものとしてのみある為(一般的に確定できるだけなので)、力に 関して明言できないからで、発語内行為の報告の際に間接話法を採用す るのは、確定されたもの(特定化されたもの)として明言できるからで ある。従って、オーステインが用語行為と発語行為の両者に直接話法を 使用し、意味行為と発語内行為の両者に間接話法を使用するのは、その ような二重の役割(焦点の違いによる二つの使われ方)を示すためであ って、それをサールが誤解し、意味行為そして発語行為が存在しないと いう誤った結論を出してしまった。そして、そこにはサールによる確定 可能な意味(用語行為段階での意味)と既確定の意味(意味行為段階で の意味)の混同、文の意味によって説明されうる潜在的力の一般的確定 (the broad determination of force-potential) と話し手の意図によっ て説明されうる特定の(既確定の)力の混同があった。更に、前述のサ ールの第一段階の結論から第二段階の結論への移行の際に重要な役割を 果たした表現可能性の原理(簡単に言えば、文 I will be there が表現可 能性の原理によって文 He said he would be there に書き変えられる) について、言語行為論が扱うのは、現実の人間コミュニケーションであ って、理想化した形で扱うことはできないとして簡単に否定する(たと えば原則的に自らの意図をいつでも正確に言い表わすことができるとし ても、現実的に必ずそうしている訳ではないから)。

以上のようなサール批判をする一方で、ファーガソンは彼の命題に関

する考えを有効な分析手段になりうるとし、オーステインによる意味行為の補足的行為である the act of naming と the act of referring とサールによる命題行為の補足的行為である the act of referring と the act of predicating ("What is a Speech Act?" (1971)) を手掛かりにして(両者の the act of referring が同様の機能を行うこと)、命題行為(指示行為と述語的叙述行為)を意味行為に補足的行為として取り入れ、意味行為を再解釈して、意味行為の遂行の際、(a)話し手が意味ある(確定的な意味での)文を発話し、(b)その中で命題を言い表わし、(c)発話する文の中で、意図された発語内的力を少なくともある程度表示することになるとし、その意味で、発話される文の意味(確定的な意味)が潜在的な発語内的力を少なくともある程度(あるいは全て)確定すると言えることになる。結果的に、サールの命題行為を発語行為に取って代わるものとしてではなく、意味行為の中に取り入れることによってオーステインの区別を補強するものとして評価する。

ファーガソンの解釈に従うと、下記の図で明かのように、構図的にサールと類似することになる。



以上のような類似性(s=F(p))と u=F(p))はあるが、内容的には大きな違いがある。例えば、発語内的力と発語的意味の存在を認める点で一致しているが、更に発語内的力と命題内容の区別を認める点でも一致しているが、彼らの相違は、発語的意味を文の意味(用語行為段階での意味:s)としてのみ捉えるか(サール)、文の意味と発話の意味(意味行為段階での意味:u)に区別して捉えるか(ファーガソン)にあり、そ

して発語内的力を文の意味によって説明される力(用語行為段階での力)とするか(サール)、確定可能な力(意味行為段階での力)と既確定な力(発語内行為段階での力)に区別して捉えるか(ファーガソン)にあり、結局サールの文の意味と発話の意味の混同と同一化、確定可能な力と既確定な力の混同と同一化による意味行為の存在の否定、ファーガソンによる未分化状態の意味・力の分化によるオーステイン的区別の存続と意味行為の細分化という結果を生んだ。F(p)の関係を未分化状態(発語的意味=用語行為段階での意味、発語内的力=発語内行為段階での力)の中で捉えることにより文の言語的意味に含めてしまうこと(s=F(p))は、意味と力の関係をあいまいにしてしまうだけで、むしろ意味と力をそれぞれ具体的に区別(発語的意味=確定可能な意味(用語行為段階)+既確定な意味(意味行為段階)、発語内的力=確定可能な力(意味行為段階)+既確定な意味(意味行為段階))した上で、それとの関係でF(p)を捉え、u=F(p)とした方が意味行為段階の存在意義を明確にすることになると言える。

s=F(p)の式では、文(文の意味)に発語内的力表示部分(F)と命 題内容表示部分 (p) が含まれていることを表わし、u=F(p) の式では、 その文の話し手による発話(発話の意味)に発語内的力表示部分(F)と 命題内容表示部分(p)が含まれていることを表わすことになる。前者は、 文そのものの言語的意味が扱われる段階での問題となるが、後者は、そ の文が話し手によって発話される段階での問題で、話し手の意図、発話 がなされるコンテクスト (context) などが加わってくることになる。ま た、命題内容は、発語内的力表示部分を含まない、それを除いた、発語 内的力から中立のこと(この点で、サールの解釈には妥当性がある)で あり、従って発語内的力表示部分を含まない限り、pは純粋言語的意味で あっても、また明確な意味(sense)と指示を含む発話の意味であっても 構わないことになるが、s=F(p)のpは、前者だけでなく、後者も含ま せているようであり、u=F(p)のpは、後者を示すだけである。更に、 s=F(p)は、言語行為全体(音声行為を除く)を表わす式であるが、u= F (p) は、あくまでも意味行為段階における式であって、用語行為と発 語内行為との係りで見られるものである。従って、s=F(p)の式では、 一般的な、確定可能な発語内的力(例えば、He told me to get out)と 特定の、既確定な発語内的力(例えば、He ordered me to get out, He recommended me to get out, etc.) の両方を F が表わすことになり、また s を文の言語的意味とすることにより、その発話の意味が持つ意義をあいまいにしてしまうことになる。それは、意味行為の存在を否定はしたが、その特性を別の所に肩代わりさせざるをえなくなった結果と言える。ところが、u=F(p)の式では、文の言語的意味を用語行為に任せ、また特定の、既確定な発語内的力を発語内行為に任せることにより、本来の意味行為の特性を扱うことができ、その結果 F が一般的な、確定可能な発語内的力を表わし、u が発話の意味(意味(sense)と指示に関する話し手の意図を明確にする)を表わすことになる。

以上のような、大きく内容を異にする s=F(p) と u=F(p) を比べると、F(p) を文(文の意味)に含めることの困難が発話(発話の意味)段階に移すことによって乗り越えられるのであれば、少なくともその点で u=F(p) の方が優っていると言える。つまり、文ではなく、発話の段階に移すことにより、文自体か、あるいはその文が発話されるコンテクストに話し手の意図を探り出す為の全ての情報が含まれている訳であるから、文自体に全ての情報が内包されている場合(s=F(p) で処理できる)も、そうでない場合も処理できるという点で。しかし、いずれの式であれ、F(p) である以上、発語内的力は文自体か、発話の一部として内部に含まれており、その意味で外部から取り付けられる X issues the (that...) with the force of a xxxxxx の式とは相異なる。

5) レカナテイの折衷型解釈:サール、ストローソン、ファーガソンの解釈に批判的検討を加えながら、ある意味で彼らを受け入れ、発語行為と発語内行為の区別を主張する。

意味に関しては、用語行為段階での意味と意味行為段階での意味の区別を受け入れる一方で(とくに、ファーガソンの確定可能な意味と既確定な意味の区別を受け入れる)、発語内的力に関しては、サールの the distinction between a certain aspect of trying and succeeding in performing an illocutionary act という区別を不十分ではあるが、正しい方向性を示すものとして受け入れ、彼の区別を更に発展させて、潜在的 (potential) 発語内的力と現実的 (actual) 発語内的力の区別という新たな視点から発語行為と発語内行為の区別を主張する。発語行為段階(発話の意味の段階)では、発話は力と内容から成る(簡単に言えば、F(p))発語内行為の遂行を表示するが、その発話の力は、この段階では、まだ

現実に遂行された現実的発語内的力 (actual illocutionary force) とし てあるのではなく、あくまでも表示されたにすぎず、まだ潜在的な表示 的発語内的力(indicated illocutionary force)としてあるだけで、発話 の意味の一側面であるのに対して、発語内行為段階では、発語内的力が 現実に遂行される訳で、その現実的発語内的力は、意味の段階で処理で きるものではなく、コンテクストを考慮に入れて扱われるべきものであ る。そして、潜在的発語内的力と現実的発語内的力の区別(彼の言葉を 借りて言えば、発語的力(locutionary force)と発語内的力の区別)を 文の確定可能な意味と発話の既確定な意味の区別と混同すべきでないと した上で、潜在的/現実的に対する確定可能/既確定、コンテクスト上 での特定化 (contextually specified) / 現実の実現化 (actually realized) の関係を説明する。ある場合において、発話の力がすでに発語行為段階 で既確定になっていること(文自体にある特定の発語内的力表示部分が 含まれている時とか、話し手が示す特定の発語内的力をコンテクストか ら推論できる時など)があるが、それはあくまでも潜在的であって、発 語内行為段階で初めて潜在的でなくなり、現実的になる。同様に、発語 行為段階で発語内的力がコンテクスト上で特定化されたとしても、まだ 現実に実現化された訳ではなく、発語内行為段階で初めて実際に実現化 される。

確定可能/既確定の区別を意味との関係では認めながらも、発語内的力との関係では混乱を招くものとして潜在的/現実的の区別を基準にして特徴付けていく視点に立つと、ストローソン、ファーガソンなどに見られる解釈とは食い違う結論に達する。例えば、発話の力のコンテクスト上での特定化とそれの現実の実現化の両者をともに発語内行為段階に位置付けることになってしまうとしてストローソンを批判し、発話の内容のコンテクスト上での特定化と発話の力のコンテクスト上での特定化を司一段階で扱えると主張している点から明らかである。つまり、意味行為段階と発語内行為段階の両段階における発語内的力を一般的、確定可能と特定的、既確定として区別し、その為その現実の実現化を発語内行為段階に位置付けてしまうのではなく、一段づらしてコンテクスト上での特定化(意味行為段階での力:発語的力)と現実の実現化(発語内行為段階での力:発語内力)と現実の実現化(発語内行為段階での力:発語内力)として区別する点が異なるのである。

以上の解釈から明らかなように、意味行為段階における意味と発語内

的力の存在(単に意味(sense)と指示の特定化のみならず、発語内的力 がある程度介入してくる)に対する認識という点では一致しているが、 その解釈の食い違いから発語行為と発語内行為の区別を肯定するか、否 定するかという立場の相違を生みだした。しかし、立場の相違があれ、 例えば、サールに見られるような発語内的力における一般/特定、確定 可能/既確定の関係、構成要素としての力と内容の関係(F(p))などが 受け入れられていることも事実であり、従って単純に分類することは危 険で、個々の点での詳細な分析が不可欠であるが、簡単な目安にはなる であろう。ともかく、以上述べてきたことを振り返ってみることにする。 肯定的立場を取る解釈をみると、一方では、発語的意味(発語行為段 階での意味)における用語行為段階での意味(文の意味、言語的意味、 確定可能な意味)と意味行為段階での意味(発話の意味、意味(sense) と指示の特定化、既確定な意味)の区別という点では問題はないが、他 方では、発語内的力における意味行為段階での力と発語内行為段階での 力の区別に関して食い違いが出てくる。つまり、第一には、意味と同様 に力も区別して、用語行為段階(文の意味、言語的意味、確定可能な意 味)、意味行為段階 (発話の意味、意味 (sense) と指示の特定化、既確定 な意味+一般的な力、確定可能な力)、発語内行為段階(特定の力、既確 定な力)という関係がある。第二には、意味とは異なる区別を力に適用 して、意味における区別は同様であるが、力については、意味行為段階 (潜在的な力、コンテクスト上で特定化される力)と発語内行為段階(現 実的な力、現実に実現化される力)という関係がある。ここで問題とな るのは、(a)一般的で、確定可能なものとしてのみある力、(b)コンテクス

ト上で特定化される、すでに確定されている力、(c)現実に実現化される力の関係をどう捉えるかである。もしこれら三つを明確に区別できるものであるとするならば、(a)を用語行為段階に、(b)を意味行為段階に、(c)を発語内行為段階に位置付けることができる(典型的な例として I warn you that I will do it が考えられ、最初に文の言語的意味からあくまでも一般的で、確定可能なものとして説明され、次に意味 (sense) と指示

が特定化される発話の意味から、全面的ではないが、ある程度コンテク ストから特定化される、すでに確定されているものとして説明され、最 後に現実に実現化されるものとして説明されるという具合に)し、また (a)を意味行為段階に、(b)と(c)を発語内行為段階に位置付けることもでき る(典型的な例として I will do it が考えられ、最初に意味(sense)と 指示が特定化される発話の意味から、ある程度コンテクストから一般的 で、確定可能なものとして説明され、次にコンテクストから特定化され る、すでに確定されているものとして、そして現実に実現化されるもの として説明されるという具合に)。あるいは、もしコンテクストトで特定 化され、すでに確定されている力が同時に現実に実現化される力である ことを意味するならば、つまり(b)=(c)であるならば、(c)自体が消滅する ことになる。いずれにせよ、発語的意味(用語行為段階の意味であれ、 意味行為段階の意味であれ)が持つ限界性を考えれば、あくまでも一般 論として、特定化され、すでに確定されている力が発語行為段階で得ら れると断定できるものであろうか。またあくまでも一般論として、特定 化され、すでに確定されている力が現実に実現化される力である時(例 えば、報告という発語内的力)もあり、両者を区別するとした場合、ど こまで一般化できるのであろうか。

次に、F(p)がある。文段階に位置付けること (s=F(p)) によって、発語内的力が命題内容と対立し、明確に区別できるものとして存在しえるが、意味の一部になってしまい、意味と区別できなくなるという制約が生れてしまうが、発話段階に位置付けること (u=F(p)) によって、その制約が取り除かれ、発語内的力が発話の意味の一部ではあっても、文の意味とは対立し、明確に区別できることになる。しかし、どの段階に位置付けるにしても、F(p) という形を取る限り、発語内的力が内部に組み込まれている点では変わりなく、ストローソンの式とは異なることになる。この問題は、先の問題とも係ってくる。ただ、F(p) が持つ利点は、どの段階に位置付けるかにあるのではなく、言語行為というものを分析し、説明する上で、明快で、有効な手段になりえることにある。その意味で、どの段階にもあてはめられ、I で述べたどの解釈にもあてはめられると言えるかもしれない。

ともかく、発語行為と発語内行為との橋渡し的な存在であり、用語行 為から発語内行為への移行の際の過渡的な存在である意味行為段階は、 オーステイン自身のあいまいさもあって、様々な解釈が可能で、多くの 議論があるところであり、従ってどのように解釈し、処理するかによっ て全体が変わってしまう程の重要性を持っていると言える。

使用文献

- J.L.Austin, How to Do Things with Words (Clarendon Press, 1962).
- John R.Searle, "Austin on Locutionary and Illocutionary Acts" *Philosophical Review*, vol. lxxvii, no. 4 (1968), reprinted in Sir I. Berlin et al., *Essays on J.L.Austin* (Oxford University Press, 1973) pp. 141–159.
- L.Jonathan Cohen, "Do Illocutionary Forces Exist?" *Philosophical Quarterly*, vol. xiv, no. 55 (1964), reprinted in J.F.Rosenberg and Charles Travis (eds.). *Reading in the Philosophy of Language* (Prentice-Hal, 1971) pp. 580-599.
- P.F.Strawson, "Austin and 'Locutionary Meaning" in Essays on J.L.Austin, pp. 46 –68.
- L.W.Forguson, "Locutionary and Illocutionary Acts" in *Essays on J.L.Austin*, pp. 160-185.
- F.Recanati, *Meaning and Force* (Cambridge University Press, 1987 in English). とくに、第9章 (pp. 236-266)。